令和５年３月２３日

令和４年度第３回理事会議事録

１．開催日時　：　令和５年３月２３日（水）１４時００分～１５時３０分

２．開催方法　：　遠隔で開催（ Zoom 会議 ）

３．出席者：○、欠席者：無印　　（敬称略）

　理　事

○石津　則昭　　○岩本　勝美　　　遠藤　 充　　○岡崎　一正　　○掛谷　　茂　　　　　　　　　　　　　　○葛西　弘樹　　○金田　章治　　○神田　一郎　　○久門　明人　　　小寺　俊秋　　　　　　　　　○小島　　茂　　○齊藤　威志　　　佐藤元洋　　　○長南　賢司　　○橋本　正孝　　　　　　　　　○平塚　惣一　　○藤井　照久　　○藤丸　明寛　　　光島正宏　　　○山崎　祐介

監　事

　　　　　　岡本建之介

○佐田　昌弘

オブザーバー

国土交通省海事局海技課　船員教育室長　中村　昭敏　様

＜会長挨拶＞　理事会開催に先立ち、会長より開会のご挨拶が行われた。

＜定足数確認＞　・事務局より定足数の報告が行われた。

　　　　　　　　・理事総数20名のところリモート出席9名、会議室出席7名、合計16名の理事に出席いただき、　定款第38条の規定により理事会が成立していることが報告された。

＜議事録署名＞　代表理事及び監事が理事会の議事録確認を行い、記名押印する必要がある旨説明が行われた。

４．議　　案　：

　　　第一号議案：　令和５年度第１０３回定時社員総会開催日について

　　　　　　　・事務局より令和5年度第103階定時社員総会を6月21日（水）に開催する予定であるとの説明が行われた。

　　　　　　　・審議の結果定時社員総会の開催日程が承認された。

　　　　　　　・また、3年ぶりに社員総会後に懇親会を開催することが報告された。

　　　第二号議案：　令和５年度事業計画（案）について（配布資料―１）

　　　　　　　・事務局より配布資料―１に基づき令和5年度事業計画（案）の説明が行われ、審議の結果承認された。

　　　　　　＜理事意見＞

　　　　　　　・支部活動は従来通り行うことでよろしいでしょうか。

　　　　　　　（事務局）支部活動は従来通り行っていただいて結構です。

　　　　　　　・新型コロナ対策は自己責任ということでよろしいでしょうか。

　　　　　　　（事務局）コロナ対策を行いながら実施して頂きたいと思います。令和4年度も鹿児島、東北支部ではイベント参加、企画事業を行っていただいていますので、

　　　　　　　　各支部におかれても同様に事業を行って頂きたい。

　　　　　　　・事業計画にある事業は全て継続事業であり、会員を増加さる施策が含まれていない。入会を促進する事業を検討すべきではないか？

　　　　　　　・「海洋会行く末検討委員会」提言では、今後会員の入会促進をする方策について新たな委員会を立ち上げて検討すべきとの提言が盛り込まれている。

　　　　　　　・会誌を活用して、海洋会活性化の意見を吸い上げてはどうか。

　　　第三号議案：　令和５年度収支予算書（資金収支）（案）並びに令和４年度正味財産

　　　　　　　　　　増減予算書内訳表（案）について（配布資料―２、３）

・事務局より配布資料―２、３に基づき令和5年度収支予算（案）の説明が行われ、審議の結果承認された。

　　　　　　＜理事意見＞

　　　　・本部引越のための費用はどこに計上されているのか？

（事務局）事業費及び管理費の雑費に計上されています。

　　　　　　　　　また、借室料は250万円となっていますが、本部の移転先（東京海洋大学内）

での借室料と神戸事務室の借室料が新たにかかるということで借室料

は増加しています。

　　　　　　　・給料手当が1700万円程度となっているが海洋会の団体規模としては大きな額で

はないのか。

　　　　　　　　（事務局）一般社団法人を維持し、現状の事務職員かかえて、運営していく上では計上されている給料手当額は他の法人と比較しても問題ない額となっています。

　　　　・給料手当額が昨年の予算より270万円ほど増えているがなぜか？

（事務局）「海洋会行く末検討会」提言実施に伴う作業が増えており、従来の事務職員に加えてアルバイト2名の方に作業をお願いしており、その方たちのアルバイト料が計上されています。更に横浜会館オープンに伴う2名の方のアルバイト料分が増額となっています。

　　　　　　　・役員報酬は必要なのか？

　　　　　　　　（事務局）役員報酬に手を付けるには海洋会の規則を変更する必要があります。

第四号議案：　基本財産の一部取り崩しによる流動資産への繰り入れについて　　　　　　　　　　　　　（配布資料―４）

・事務局より配布資料―４に基づき基本財産の一部取り崩しによる流動資産への繰り入れについて説明が行われ、審議の結果承認された。

　　　　　　＜理事意見＞

　　　　　　　（神田理事・会務委員会委員長）赤字予想が配布資料―4により理解できるので、神戸会館雄売却額を赤字補填に回すことは皆さんにご理解いただけたのではないかと思います。今後も毎年赤字補填をする必要があると思います。今回の対策をご理解いただきたいと思います。近いうちに事業計画の見直しを新たに行っていく必要があると思います。以上の通り、会務委員会でも委員各位と審議させていただいた次第です。

　　　　　　　（平塚会長）「海洋会行く末検討会」提言を踏まえ、増収・経費節減策を図っておりますが、黒字への転換は難しいのが現実です。今後も増収・節減策に向け努力して参ります。令和4年度の決算を行うに当たり、赤字決算を回避するため、基本財産の取り崩しをせざるを得ません。理事各位のご理解とご高配をお願い申し上げます。

　　　　　　　・神戸会館売却額を全部流動資産にするのか、それとも赤字分だけ流動資産にする

のか？

（事務局）売却額全額を流動資産に繰り入れる予定です。

　　　　　　　・売却額全額を流動資産に繰り入れると何年で無くなるのか？

　　　　　　　（事務局）売却額は4000万円なので神戸事務所の維持費400万円を支払って行けば10年で無くなることになります。

　　　　　　　・システムのリニューアルに400万円かかるという話ですが、この額は毎年かかるものなのか？

　　　　　　　（事務局）毎年400万円かかるというわけではありません。システムのリニューアル費用は、償却資産勘定（5年均等償却）となることご理解頂きたい。

５．報告事項　：

　　（１）社員選挙結果について（配布資料―５）

　　　　・事務局より配布資料―５に基づき社員選挙結果について説明が行われ、推薦された社員全員が承認された旨、報告が行われた。

　　（２）「行く末検討会」提言実施の進捗について

　　　　・本部移転の移転場所、日程、移転経費についての説明が行われた。

　　　　　移転場所は東京海洋大学越中島キャンパス内、産学・地域連携推進機構オープンラボ棟1階で、5月12日から14日まで引越作業が行われ、5月15日より通常業務開始予定。引越費用は500万円程がかかる見込み。

　　（３）会員数の集計について

　　　　・海洋会会員システムのリニューアル作業が行われ、システム内の会費納入データの整理、消去が行われる予定。但し、名前、出身大学、回生等の個人データはシステム内に残る。昨今の詐欺事件等で話題となっている闇名簿などに対する安全対策上もシステムリニューアルが必要と判断したとの報告がなされた。

　　（４）海洋会資産運用について（配布資料―６）

　　　　・石津理事より海洋会資産運用について報告がなされた。

　　　　　　現在所有のピムコ世界債券戦略ファンドＣコースが3月に償還となり現金化された約1400万円、昨年3月に国債が償還され現金化された約4000万円の合計額　約5400万円をSMTグローバル株式会社インデックスオープンに投資することとなった旨報告がなされた。

　　　　・会長の指名により石津氏を理事在任期間、海洋会資産管理アドバイザーとすることとなった旨報告がなされた。

　　　　＜理事意見＞

　　　　・国内債券、株式、国外債券、株式の割合の変更という提案なのか、資産をSMTグローバル株式会社インデックスオープンに投資するという提案でしょうか。

　　　　　（石津理事）両方の提案です。

　　　　・突然何が起こるか分からないので、リスクの分散は行わなくてよいのか。

・特定の債券、株式に投資することはリスクが大きいのではないか？分散させた投資とす

べきではないか？

　　　　　（石津理事）提案商品は、海洋会がすでに保有している投資信託です。厳密なプロセスを得て選定された商品です。先進国（22か国）に上場している株価の大きい上位約1300銘柄保有する投資信託であり、商品自体幅広く分散投資されている商品です。国内債券や外国債券など期待値（平均予想年次収益率）が低く、実際に運用成績が悪い他市場に振り向ける必要はないと判断しています。因みに、他の市場に比べて、外国株式市場の期待値は7.2％あり最も高く、運用効率（リスク分のリターン）が最も良い市場です。海洋会は、今後も、赤字が続き資産を取り崩して海洋会の存続を行う必要があります。そのために、収益確保の見込みが立てられる外国株式中心に資産形成を行っていく必要があるということです。

　　　　・どこに投資するかは会長権限で決めるということですか？

　　　　　（石津理事）資産運用規則では会長権限で決めることになっています。過去、一貫して、会長権限のもと事務局で行われてきたことです。

　　　　・特定の理事に判断を任せるのではなく、資産管理委員会等を立ち上げ、資産運用について議論したうえで投資案を理事会に諮ってはどうか。

（石津理事）この投資は、公的年金を運用している政府機関（GPIFと言います）の運用原則に基づいています。すなわち、設定されたベンチマーク収益率（市場の平均値）を確保する投資であり、公的年金の運用原則に沿った投資を行っています。今回の提案が間違っているとすれば公的年金が間違った運用していることになります。

また、運用チームを立ち上げても良いですが、資産規模が小さく、今後は取り崩すことが主な活動となります。新たな資金を投入して資産形成をするという事態を想定できません。会長の判断で取り崩していけばよく、運用チームを作って作業を伴う事態は起こらないと思われます。

６．国土交通省海事局海技課　船員教育室長　中村　昭敏　様　ご挨拶

　現職に着任して1年となりますが、海洋会ではいろいろな事業をされていますが、財政上の問題点があり大変な状況であると感じております。海洋会の事業は海事局としても期待したいと考えております。

海技教育機構も財政難で、海洋会でのご議論内容について参考にさせていただきたいと思います。また、船員の安定供給を目指しておりますので、海技教育機構を含めてご協力を宜しくお願い致します。

７．配付資料　：

　　　配付資料－１　令和５年度事業計画（案）

　　　配付資料－２　令和５年度収支予算書（資金収支）（案）

　　　配付資料－３　令和５年度正味財産増減予算書内訳表（案）

　　　配布資料―４　決算書予想

　　　配布資料―５　社員選挙結果

　　　配布資料―６　海洋会資産運用

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び出席監事がこれに記名押印する。

令和５年３月２３日

　一般社団法人　海洋会

　　　　　　　　議長・代表理事　　　　　　　平塚　惣一　　　　　　印

　　　　　　　　出席監事　　　　　　　　　　佐田　昌弘　　　 　　印